

# 地域福祉推進協議会 改編イメージ図

【課題だと思っていること】  
「制度・サービスつなぎ」のみで支援を完結しない専門機関の意識の醸成

【今後どうしていいか？】  
「世帯まるごと」、「社会的孤立の防止」、「社会参加」までを支援のゴールとする専門機関職員の意識の醸成と多機関協働を推進する体制の確立

【課題だと思っていること】  
支援対象者のより予防的な発見（早期発見）と住民の身近な場での社会参加となる機会や場所等の創出

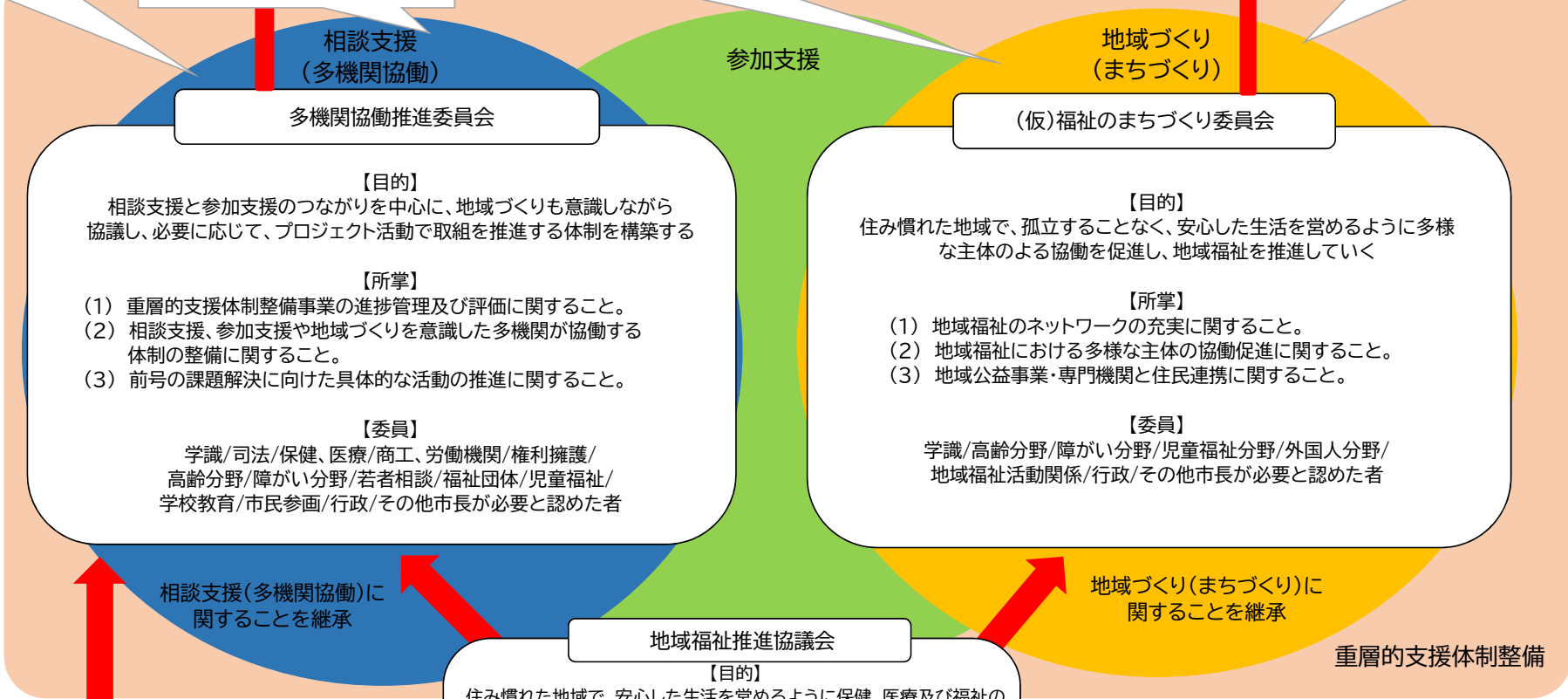
【今後どうしていいか？】  
支援対象者に気づき、専門機関へつなぎながらも、支援対象者をつなぎ続けるための住民と専門機関との連携を促進する体制の確立

【課題だと思っていること】  
人口減少、少子高齢化などによる地域（地縁組織）の担い手の減少

【今後どうしていいか？】  
地縁組織の福祉活動者と興味・関心に拠るまちづくりの活動者が出会い学び合う機会や場所等の創出

社会福祉審議会 地域福祉部会

地域福祉計画 進捗管理・評価



相談支援  
(多機関協働)

参加支援

地域づくり  
(まちづくり)

多機関協働推進委員会

(仮)福祉のまちづくり委員会

【目的】  
相談支援と参加支援のつながりを中心に、地域づくりも意識しながら協議し、必要に応じて、プロジェクト活動で取組を推進する体制を構築する

【所掌】

- (1) 重層的支援体制整備事業の進捗管理及び評価に関すること。
- (2) 相談支援、参加支援や地域づくりを意識した多機関が協働する体制の整備に関すること。
- (3) 前号の課題解決に向けた具体的な活動の推進に関すること。

【委員】  
学識/司法/保健、医療/商工、労働機関/権利擁護/  
高齢分野/障がい分野/若者相談/福祉団体/児童福祉/  
学校教育/市民参画/行政/その他市長が必要と認めたる者

【目的】  
住み慣れた地域で、孤立することなく、安心した生活を営めるように多様な主体による協働を促進し、地域福祉を推進していく

【所掌】

- (1) 地域福祉のネットワークの充実に関すること。
- (2) 地域福祉における多様な主体の協働促進に関すること。
- (3) 地域公益事業・専門機関と住民連携に関すること。

【委員】  
学識/高齢分野/障がい分野/児童福祉分野/外国人分野/  
地域福祉活動関係/行政/その他市長が必要と認めたる者

相談支援(多機関協働)に関することを継承

地域福祉推進協議会

【目的】  
住み慣れた地域で、安心した生活を営めるように保健、医療及び福祉の課題の把握、支援等について検討し、地域福祉を推進していく

【所掌】

- (1) 保健、医療及び福祉の総合調整に関すること。
- (2) 地域発信型ネットワークシステムの充実に関すること。
- (3) 市の福祉施策に関する提案を検討すること。
- (4) 地域の福祉課題及び地域に求められる福祉サービスの内容に関すること。
- (5) 地域公益事業に関すること。
- (6) 関係機関との連携に関すること。

地域づくり(まちづくり)に関することを継承

重層的支援体制整備

生活困窮者自立支援協議会

R5～多機関協働へ拡大  
生活困窮分野は  
専門部会化